

○司会 では、どうぞお入りください。東京都中小企業団体中央会の皆様でございます。はい、ありがとうございました。どうぞご着席願います。おはようございます。はい、それではこれより東京都中小企業団体中央会の皆様とのヒアリングを始めさせていただきます。では、まず知事、お願いいたします。

（東京都中小企業団体中央会 入室）

（要望書 手交）

○小池知事 おはようございます。以前、この日程を組んでいただいていたのが、確か台風の関係で今日にリスケさせていただいたものでございます。今回も都庁までお越しいただきましてありがとうございます。まずは令和 2 年度、来年度の予算についてのご要望と、それから 1,700 を超える団体を抱えていらっしゃる、その中から色々これからのこの東京における中小企業の存続、そして様々な課題があるかと思いますので、長期のビジョンを策定中でもございますので。どうぞそういった点についても言及していただければと思います。短い時間ですがどうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それではご着席のままで結構でございます。会長、よろしくお願いいたします。

○東京都中小企業団体中央会（大村会長） おはようございます。東京都中小企業団体中央会の施策要望についてお願いを申し上げます。本日は大変お忙しい中、こういう貴重なお時間をとっていただきありがとうございます。私どもは 6 つの委員会がありまして、委員会を毎年開いております。都に対する要望をその都度委員会で一つずつ決めさせていただいております。その 6 つの内容につきまして小林専務の方からご説明しますのでよろしく申し上げます。

○東京都中小企業団体中央会（小林専務理事） 専務理事の小林でございます。私の方から令和 2 年度東京都に対する施策要望について説明させていただきます。

本会では来年度の東京都に対する施策要望については、先ほど会長からお話しした通り、総務、金融、税務、商業流通、労働、組織の 6 委員会で、各委員会一つずつ採択したものを再度役員評議員合同会議で審議決定したものであります。本日は重点要望の 3 項目を説明させていただきます。

お手元に配布いたしましたピンクの冊子、令和 2 年度東京都に対する施策要望についての 1 ページをご覧ください。

まずはじめの重点要望は、団体向け課題解決プロジェクト支援事業特別支援の強化についての要望です。要望事項は、団体向け課題解決プロジェクト支援事業特別支援を中小企業団体の多様なニーズに即応した支援策としてリニューアルしていただきたい。提出理由は、本会は平成 28 年度から団体向け課題解決プロジェクト支援事業を実施しており、平成 29 年度から業界活性化のモデルケースとなる大型案件を包括的に支援する特別支援を追加実施しています。特別支援は東京 2020 オリンピックパラリンピック競技大会に向けて、中小企業団体が策定した 3 カ年の事業計画やその事業化を強力に後押しするものであります。来年の東京 2020 大会開催と、それを通過点とした様々な販路拡大が今後も見込まれる

中、これまで中小企業団体が取り組んできた経営戦略や組織マネジメントの成果が開花する好機を迎えようとしています。こうした中、中小企業団体が積み重ねてきた経営努力を踏まえ、今後さらなる販路拡大や成功事例等に繋げていくには、団体の多様なニーズに即応した支援策の構築が不可欠であります。このため、来年度は団体自身の創意工夫を生かした機動的かつ弾力的な支援とするなど、特別支援をリニューアルしていただきたい。

続きまして 2 ページをご覧ください。続いての重点要望は、受注型中小企業競争力強化支援事業助成金の継続についての要望です。要望事項は、受注型中小企業競争力強化支援事業助成金を継続することにより、技術サービスの高度化、高付加価値化に取り組む中小企業・小規模事業者を引き続き支援いただきたい。提出理由は、本会では平成 23 年度より東京都の補助事業として、受注型中小企業競争力強化支援事業助成金を実施しています。この事業は都内の中小企業・小規模事業者が行う技術サービスの高度化、高付加価値化のための技術開発を支援することにより、その競争力の強化を図ることを目的とするものであります。本事業は事業開始以来約 400 件の中小企業・小規模事業者に利用いただいています。利用者からはその成果として、開発した技術が評価され新規受注を獲得できた、導入した設備により生産リードタイムが大幅に減少しコストダウンが実現した、生産性が向上し納期が短縮が可能となったなど、受注範囲の拡大や受注対応力の向上など、自社の競争力の強化に大変有効であった旨の報告が数多く寄せられています。このように多くの中小企業・小規模事業者の経営体質の強化に寄与している本事業ではありますが、東京都は令和 2 年度以降の事業の継続について見直しをしております。未だ景気回復を実感できない厳しい経営環境にある中小企業・小規模事業者にとって、自社の競争力を強化し、受注機会や事業範囲の拡大などを図ることは重要な経営課題であり、その技術開発等を支援することは都内産業の振興に不可欠であります。そのため本事業を継続することにより、技術サービスの高度化、高付加価値化に取り組もうとする数多くの中小企業、小規模事業者を引き続き支援いただきたい。

続きまして 6 ページをご覧ください。最後の重点要望は、組合まつり in TOKYO 開催の継続についての要望です。要望事項は、組合まつり in TOKYO を開催するための予算措置を引き続き講じていただきたい。提出理由は、中小企業組合及び傘下の中小企業は優れた技術技能を有し、魅力ある製品やサービスを提供するとともに、地域の雇用や経済を支える都民にとって欠くことのできない存在であります。このような中小企業組合及び傘下の中小企業の販路拡大のために、中小企業世界発信プロジェクト 2020 事業の一環として予算措置を講じていただき、平成 29 年度に初めて今回が企画開催したのが組合まつり in TOKYO であります。平成 30 年度は展示面積を 1.5 倍、開催日を 2 日間と開催規模を拡大し、東京国際フォーラムにて開催したところ、117 団体に出展いただき、来場者数は約 6,000 人と大変盛況でありました。さまざまな業界の団体が一堂に会し、出展団体や来場者からは早速商談の引き合いがあった、来年もぜひ開催してほしいといった声を多数頂戴し、組合の販路開拓、組合間連携、地域間連携に大いに寄与しました。これを受け平成 31 年度において

も組合まつり開催の予算措置を講じていただき、令和元年 12 月 18 日、19 日の 2 日間で、同会場にて開催する予定であります。現在、東京が 90 団体、全国が 34 団体の計 124 団体が出展予定で、東京だけでなく他県中央会と連携して、オールジャパンで開催に向けて鋭意準備を進めているところであります。がしかし、東京 2020 オリンピックパラリンピック競技大会開催等に伴う経済効果を限定的、一過性のものとすることなく、都内の中小企業はもとより日本全国に波及させるためには、東京 2020 大会開催後も組合まつりの継続的な開催が不可欠であります。また組合まつりの開催を通じた支援の継続は、東京都中小企業振興ビジョンの目指す、中小企業の持続可能性のある経営と力強い成長の実現に寄与するものであります。このため、令和 2 年度においても組合まつりを開催するための予算措置を講じていただきたい。以上、3 項目が重点要望です。これで説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○司会 どうもありがとうございます。現場の実態を踏まえました 3 項目の重点要望ということになりました。それでは知事、お願いいたします。

○小池知事 はい、ではご要望の中で重点として 3 点、私の方から申し上げたいと思います。まず団体向けの課題解決プロジェクト支援事業でございますが、中小企業のさらなる活性化に向けまして、中小企業団体を取り巻く環境の変化、大変激しいものがあるかと思えます。それに対応し、また時期にかなった意欲的な取組が展開できるような、そのような後押しをしてまいりたいと考えております。

それから 2 つ目が、受注型の中小企業の競争力を強化するその支援事業助成金、この継続ということでございます。今、申し上げたように、大変な産業そのものが大きく変化を遂げつつあり、また新興国の追い上げというものは凄まじいものもございます。一方で原材料が価格が高騰している、為替の関係もありますけれども、多くの中小企業が厳しい経営環境に直面しておられるという中で、技術そしてサービスの高度化に対する支援を講じるということは、まさしく競争力をこれからも維持するためにも重要と考えておりますので、都としてしっかり取り組んでいきたいと考えております。

それから最後に組合まつりの件でございますけれども、より商機、ビジネスチャンスが広がったというお話でございました。昨年度も組合まつりの方に私も出席させていただきましたが、東京だけでなく全国各地の中小企業の組合が地域の特産品、それから製品、サービスを PR されるということで、そこで大変賑わっていたなという印象を持っているところでございます。またマッチングのいいチャンスかと思えますので、販路の開拓につながる取組、引き続き後押しをしてまいりたいと考えております。大丈夫です。

○司会 その他、書面でいただいたご要望につきましては、ご要望を踏まえまして今後の予算編成の中でしっかりと検討させていただきたいというふうに考えております。最後に産業労働局長、お願いします。

○産業労働局長 その他、書面上というか要望書に掲載がございます重点以外のご要望でございます。一つは販路開拓の強化に向けたビジネスチャンスナビの拡充ということで御

要望をいただきまして。これにつきましては我々も発注案件の掘り起こし等に取り組んでおります。引き続きさらに使い勝手の良いシステムになるように工夫していく所存でございます。

それともう一つ、技能尊重機運の醸成と技能継承ものづくり人材の確保・育成ということで、具体的にはものづくり匠の技の祭典の継続開催、それと全国の技能五輪全国大会、全国アビリンピックの着実な実施ということでご要望いただきました。匠の技の祭典もかなり社会的にも定着しておりますので、引き続き皆様とご協力しながら、連携しながらやっていきたいと。またその技能五輪につきましても確実な実施に向けて、これかなり規模の大きな大会になりますので、ぜひ成功に導いていきたいと思っております。積極的に対応していく所存でございます。

○司会 はい、では以上、よろしいですか。以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都中小企業団体中央会 退室）

○司会 はい、どうもありがとうございました。では続きまして、東京工業団体連合会の皆さん、どうぞお願いいたします

（東京工業団体連合会 入室）

（要望書 手交）

○司会 どうもありがとうございました。ではどうぞ、ご着席をお願いいたします。はい、それではこれより東京工業団体連合会の皆様とのヒアリングを始めさせていただきます。ではまず冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 おはようございます。日程を変えていただいて今日になりました。ヒアリングもこれで4度目となります。来年度の予算編成に当たりましての貴連合会のご要望について伺うことと、それから今産業が大きく変わりつつある中で、どうやってこれからも成長、維持発展していただくか、そのような中で東京都がなすべきことなどなど、ご意見も承えられればと、このように考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは早速でございますけれども会長の方からよろしくお願いいたします。

○東京工業団体連合会（舟久保会長） 工団連の舟久保です。毎年お世話になります。今年の、令和2年度の要望につきましては、国策の施策に関わるものもございませけれども、中小企業、中小製造業に関する要望（重点項目）として3項目、中小製造業に関する要望（一般項目）について6項目、合計9項目がありますけれども、時間の関係がありますので重点だけ要望をお話したいと思います。

まず2番目のものづくり人材の育成と確保についてということでございます。中小企業の人材確保というのは非常に難しいところがあります。半面、フリーターは今現在150万近くいる。それから高校生が毎年5%フリーターになっているという現状がございます。これは大田区の例ですけれども、今年の9月27日にマッチングセッションというのをやりました。都立六郷工科高校の300人と町工場の若手経営者21人とが15分ずつ、午前8回午

後 8 回、計 16 回、1 回につき 10 から 15 人くらいの集まりでいろいろ話します。いわゆる町工場がどんなものかというのを学生に説明するというところでございます。それが来年度の就職状況にどのように変わる、影響するかどうかわかりませんが、今年、来年とやっていくことにおいて、町工場と学校の地産地消といえますか、その東京都、都立の学校、都立の高校生がその町工場の地元に就職するのが増えるのではないかと期待を込めています。

それからもう一つは東京都の公共職業訓練委員会というのがございまして、ここにチャレンジコースというのがあります。これはどういうことかと言いますと、いわゆる何をやりたいかわからないので一度来てみてくださいと。前にも知事から連れて行っても飲むか飲まないかはわかりませんがと言われましたけれども。それは別として、実際自由意志の応募の方をやってるんですけど非常に少ないんです、チャレンジコース。ですから先ほど言った普通高校のフリーターとかニートの保護者などを職業能力開発センターともタイアップして、このコースをもう少し充実していただくというのを考えております。

それからもう一つ、職場体験授業というのがあります、中学生の。中学生の職場体験授業というのは平成 21 年度から東京都は行っているんですけども、先般、教育委員会からこれはもう十分使命は果たしたという通達が来ましたんですけども。我々としては地元の中学生とやはり町工場とを繋げる唯一の機会でございますので、ぜひ東京都のご支援をこれからも続けていただければなというふうに思っている次第でございます。

それから次なんですけども 3 番目、中小企業製造業のネットワークについてとございます。現在工団連は 3 本柱として基盤技術強化支援、専門家派遣、試験検査の補助の 3 本柱で事業をさせていただいております。毎年バラつきはありますけれどもだんだん充実しております、その参加団体、人数ともに増加しているところでございますが、その時その時の事情において上下がありますので、予算の変動もございます。それと同時にこれから新しいことをやっていかなきゃ、先ほども知事の言われたような I o T とか A I とかの活用でやっていかなきゃいけないんですけども、そういうことも含めていろんな事業を新しくやっていかななくてはいけないということを考えております。その事業に関してぜひご協力を、その展開に関して予算をつけるということなんですけれども、そういうことに関してご協力いただければと思います。

それからもう一つは 23 区団体、23 区の内団体として、これはこの工団連は成立していますけれども、一昨年に都下の団体が一つ入りました。これをもう少し充実させて名目ともに東京都の工業団体として確立するように持っていきたいので、ご協力いただければという風に思います。

それから 9 番目なんですけど、これも前にも申し上げた話ですけども。これ国に関わる施策ということは重々承知しておりますけれども。製造業における外国人材の受け入れということでございます。最近の出入国管理法の改正案で従来の外国人労働者の制度の変

更が行われました。しかし今の外国人の労働者に関しては、高度人材、大学卒だったらOKですよ。それから単純労働、二世・三世だったらOKですよというところが行われていますけれども、それ以外は全部研修実習制度ということで賄われております。でこの研修実習制度の最近少しは変わってきているんですけども、家族帯同が認められない、期限付きである、それから再来日は不可であるというようなことがあります。結局、我々町工場としてその外国人労働者というのは単純労働者というのは無いので、期間労働者として熟練労働者として雇いたいという意志がございます。今の現状のあれに関してはなかなかそういうような状況まで持っていけないというのがございまして、是非その、国の問題になるんですけども、今のよく新聞で報道されていますように、実習生・研修生がもう逃亡したり自殺したりするのがすごく多いと。つまり送り出し機関、受け入れ機関の言ってみるとブローカーの存在というのは大きいので、そこらへんがなんとかこう上手く、人道的に配慮に基づいたような制度になるように東京都からも働きかけをしていただければなというふうに思っております。以上、重点だけ申し上げました。よろしくお願ひします。

○司会 はい、どうもありがとうございます。現場の声に根ざした直接のご要望として3点いただきました。では、知事お願いいたします。

○小池知事 はい。3点ですが、まず1点目のものづくり人材の育成と確保について、会長のお話はもう本当に鬼気迫るものがございます。本当にものづくり、人がいてなんぼの話かと思いますが、人材の確保、育成というのは東京のさらなる成長に欠かせないものでございます。時代、次の世代を担う若者のものづくりへの興味・関心を高めていくということは、東京の産業を支える人材の育成にかかっているわけで、引き続き必要な対応を図って進めていきたいと考えております。

それから3番目に中小製造業のネットワークの強化ということでございます。基盤技術の強化、そしてネットワークの強化を図る取組ということで、こういった取組はしっかり支援をしていきたいと考えております。今、5Gという新しい情報通信の容量を速度を上げるということで、これに取り組む中で、例えばその工場のこの5G化によってこれまでにない、さらに技術的に高い能力が確保できるものだというふうにも考えられますので。これやはり全体として皆さんにも学んでいただく部分もあるでしょうし、講演会などもずっと続けておられるわけで。そう言った意味で新しいAIやIoTなどについてよく学びながら、切磋琢磨していただくと同時に、そういう新しい技術をしっかり取り入れることで、東京の競争力をつけることにご努力いただきたい、それを支えていきたいと思ひます。

それから製造業における外国人材の受け入れでございすけれども。なかなかこの外国人労働者の活躍への期待も大きいものの、その中身的な、実際に国のルールは決まったけれどもそこをどう実際に活用していくのかという中で出てきている様々な課題をおっしゃったんだろうと思ひます。長期に渡って就労が可能な高度人材などの受け入れが進みますように、また留学生の方々というのはもう日本語もよくできますし、そして中にはその学校によってはいろんな免許を取ったりもされることでしょうし。そこと中小企業をうまく

マッチングできるような、そのような必要な支援を行っていきたいと考えております。私は以上です。

○司会 はい。いただいたご要望に対する回答として以上でございます。最後に何か、会長のほうから、皆さんから何かございますか。

○東京工業団体連合会（舟久保会長） 知事としてはお忙しいでしょうけれども、やはり工業というのがやはり経済を支える根幹でございますので。ぜひとも色々な意味においてご協力いただければありがたいと思います。以上です。

○小池知事 大田区 = =（マイクを通していない）、いわゆる新しいルールで入ってきている外国人材というのは、全体はお分かりにならないかも知れないけれど、どんなものなんですか。

○東京工業団体連合会（舟久保会長） やはり飲食業がほとんどでして、町工場にはほとんど入ってきておりません。町工場というのは基本的にその熟練労働者のそういう塊ですので、いついなくなってしまうか分からない人というのはなかなか教育も難しいということでございます。ですからあくまでも普通のハローワークでやるようなああいふ紹介の仕方です。入っていただくような人材が来たらいいなということでございます。実際に私も 20 年間、中国人研修生事業ってやったんですけども、その中でやはり本当にずっといてもらいたいというのは半分以上いました。ですけども、やはりそこら辺、どうしても帰ってしまう、そしてまた来れないという、そういうのがありますので。どうしても教育とか人材育成とかいうのにはちょっと躊躇するものがあつたということでございます。

○小池知事 なかなかそのあたり、今後の日本の社会の安定という別の大きな課題もありますし難しいところではあるかと思いますが。でも人手不足というのはもう喫緊の課題だということをよく承知いたしております。いろいろ考えながら進めていきたいと思っておりますので。

○東京工業団体連合会（舟久保会長） 今の、先ほどの一番始めのものづくり人材のキャリア教育と外国人労働者というのは裏腹の話でございます。やはり実際に我々の、日本人というとおかしいけれど、我々の国の人間がしっかりしていれば外国に頼る必要もないわけなんですけど。そこら辺の所との裏腹の関係で我々は色々と頑張っていきたいと思えます。

○小池知事 最初におっしゃっていた都立高校、工業高校などのものづくりの現場を見てもらうとかそのセミナーというのは、結局そこでうまくマッチングできた例というのはどれぐらいあるんですか。

○東京工業団体連合会（舟久保会長） 今、六郷工科高校という都立の高校でございます。これはデュアルシステムというのがあります。そこではほとんど大田区にありますけど、大田区の企業に就職している人が多いです。ただ人数がまだ 20 人とか 30 人なので、少ないんですけども。今回のような都立のつばさ高校、それから東京実業高校とか大森学園とか、機械科のある学生が大田区のそういう若手経営者とマッチングセッションをや

ることによって、もっともっと大田区の町工場の底力が付くかなというふうに。僕が大田区ではいけないんですけどね、東京の会長なので。

○小池知事 大田区、集積していますしね。大田区でいい例を作っていただければまた、他、墨田とかいろんな町工場が多いところがたくさんありますので。

○東京工業団体連合会 そういうところにも広げていきたいと思います。今後ともよろしくお願いします。

○小池知事 今日はありがとうございました。ご苦勞様でございました。

○司会 それでは以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京工業団体連合会 退席）

○司会 はい、どうもありがとうございました。本日は以上でございます。